

令和3年度
主要事業説明資料



令和3年2月
滋賀県長浜市

令和3年度主要事業一覧表

【計61事業】

事業名	事業概要	ページ	予算額 (千円)	債務負担 行為(千円)	区分	担当課
重点プロジェクト						26事業
ふるさとを担う「長浜人づくり」プロジェクト						
「長浜人に学ぼう!!」事業	長浜で活躍している人材との高校生向け交流会、講演会、地元企業見学会等の開催	1	1,316			生涯学習文化課
高校生Challenge & Creationプロジェクト	地域に新たな価値を生み出す高校生対象のふるさと回帰プロジェクトの実施	2	800			市民活躍課
女性の活躍応援プロジェクト事業	女性の起業・就業等を支援するジョブカフェの開催 男女共同参画に関する啓発	3	1,600			人権施策推進課
新たな学びの場づくり応援事業	市民活動を促進し、市民同士や子どもたちが学ぶ新たな学びの場を創出	4	1,730			市民活躍課
みんなで支える「子育て応援」プロジェクト						
民間放課後児童クラブ参入促進事業	民間放課後児童クラブ参入促進に向けた家賃や土地賃借料の補助	5	4,800			子育て支援課
保育人材確保対策事業	保育士の奨学金返還支援、居住支援、再就職定着応援	6	14,152			幼児課
市民で支える小学校給食費補助事業	小学校給食費の補助	7	249,279			すこやか教育推進課
長浜まるごと「未来のシカケ」プロジェクト						
地域再生エリアコーディネート事業	中心市街地重点エリア内における空き家活用の面的促進によるエリアリノベーションの推進	8	2,400			商工振興課
景観保全対策事業 (歴史的建造物調査委託事業)	北国街道木之本宿の重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた建造物等の調査	9	2,800			歴史遺産課
体験型観光推進事業	滞在時間延伸による消費単価向上を目指した体験型メニューの造成、事業所導入支援、ファン層拡大による移住定住促進	10	10,000		新規	観光振興課
観音の里・祈りと暮らしの文化伝承事業	東京観音堂設置、歴史文化情報発信、観音拝観受入強化に向けた案内・拝観手配強化	11	17,959		拡充	歴史遺産課
首都圏連携事業	東京ー長浜リレーションズ連携事業、台東区との連携による首都圏を中心としたシティプロモーション	12	2,581			総合政策課
ワーケーション推進事業	長浜ファン拡大に向けた受入整備事業 長浜版ワーケーションスタイルのモデル事業実施	13	6,598		拡充	総合政策課
移住交流推進事業	移住窓口増強、空き家バンク運営、田舎暮らし体験等実施、移住者や企業を呼び込む補助制度創設	14	15,397		拡充	市民活躍課
国際観光推進事業	外国人の観光ガイドを行う地域通訳案内士の養成	15	1,500			観光振興課
女性の「働く」応援事業	子育て中の女性雇用強化に向けた企業および女性向けセミナー、おしごと&保活応援ウィーク周知啓発	16	800		拡充	商工振興課
身近な自然を生かす「地域環境との共生」プロジェクト						
小谷城スマートIC周辺6次産業化推進事業	小谷城スマートIC周辺への6次産業化施設の立地促進と人材育成・ブランド化推進	17	10,754			農林政策課
農林水産資源活用・流通拡大促進事業	農林水産資源を活用した商品開発や商品力強化、販路開拓など	18	4,000			農林政策課
水田野菜・花き栽培生産拡大推進事業	水田野菜、花きなど高付加価値農作物の生産支援	19	10,000			農業振興課
人もまちも「結びの輪」プロジェクト						
田村駅周辺空間活用事業	大学・企業・地元等との社会実験による一般開放されている公共空間活用案の作成	20	1,500		新規	都市計画課
安心安全「地域で支えあい」プロジェクト						
重層的支援体制整備事業	地域共生社会実現に向けた志でつながる支えあいの地域づくりや多機関協働包括的支援体制構築	21	23,000		拡充	社会福祉課
生活相談窓口設置事業	地域づくり協議会に困りごと相談ができる機能を設置し、地域での見守り活動を促進	22	1,200			市民活躍課
シェアリングエコノミー推進調査事業	地域課題を解決する手法となるシェアリングエコノミーの推進に向けた調査研究	23	290			市民活躍課
長浜市単独BIWA-TEKUインセンティブ事業	健康推進アプリ「BIWA-TEKU」加入促進のための長浜市独自のキャンペーン	24	338			健康企画課
ながはま健康ステーション整備事業	大型量販店などでの身体活動量、野菜摂取量の把握、実践アドバイス等が受けられる機会の創出	25	1,557			健康企画課
協働の仕組みづくり実証事業	多様な主体が協働する仕組みづくりとつなぎ役となる中間支援組織設立に向けた取り組み	26	500			市民活躍課
基本的な施策						35事業
政策1 市民・自治						2事業
証明書交付等の窓口一元化事業	窓口事務・証明書作成・郵送請求処理等の民間委託 市民課・税務課の証明書等交付窓口の一元化	27	12,502		拡充	市民課
投票環境向上事業	共通投票所の設置に必要な投票管理システムの導入、オンライン環境の整備	28	54,000		拡充	選挙管理委員会

事業名(予算細事業名)	事業概要	ページ	予算額 (千円)	債務負担 行為(千円)	区分	担当課
基本的な施策						
政策2 教育・文化						4事業
長浜伊香ツインアリーナ第2期整備事業	長浜伊香ツインアリーナの第2期工事として、駐車場や広場(総合遊具)等の整備	29	250,704			スポーツ振興課
教育の情報化推進事業	大型提示装置、校務支援システム等のICT機器・システムの導入、学校ICT支援員の配置	30	39,437		拡充	教育改革推進室 教育指導課 すこやか教育推進課
学校給食費公会計推進事業	長浜市学校給食会が管理運営する学校給食費に係る会計事務を公会計方式へ移行	31	515,342		新規	すこやか教育推進課
保育業務支援システム導入事業	園の事務作業や保護者との連絡業務を効率化する保育業務支援システムを公立園に導入	32	84,922		新規	幼児課
政策3 健康・福祉						8事業
重症心身しょうがい者医療型短期入所等利用支援事業	重症心身しょうがい者の施設への送迎に、医療的ケアを行う看護師が同乗し移送する利用者支援	33	688		新規	しょうがい福祉課
しょうがい福祉窓口業務委託事業	窓口や電話の初期対応、各種申請受付等の定型的な手続きの民間委託	34		68,000 (R3~R6)	新規	しょうがい福祉課
骨髄等移植ドナー支援事業	骨髄等提供あっせん事業に基づき、骨髄等の提供を行った方やドナーの雇用事業所に対する助成金交付	35	210		新規	健康企画課
産婦人科医・小児救急医療体制確保緊急支援事業	産婦人科医確保のための環境整備や、小児救急医療体制確保のための緊急支援	36	27,672		新規	地域医療課
多胎児家庭支援事業	身体的・精神的負担が大きい多胎児育児家庭に対し、経験者によるピアサポートや、妊婦健診助成拡充の支援	37	491		新規	健康推進課
福祉・介護人材確保支援事業	福祉・介護に係る人材の参入支援や・定着支援・離職防止に向けた助成金の創設	38	1,800		新規	しょうがい福祉課 高齢福祉介護課
認知症カフェ支援事業	認知症のある人、その家族、地域住民等が集う場として「認知症カフェ」の立ち上げ・運営支援制度の創設	39	490		新規	高齢福祉介護課
訪問等介護サービス確保対策事業	中山間地域居住者に対し、介護サービスを提供する事業者に加算措置の実施	40	4,587		新規	高齢福祉介護課
政策4 産業・交流						10事業
ふるさと寄附返礼品拡充事業	ふるさと寄附の返礼品の充実やPRの強化	41	43,273		拡充	市民広報課
長浜城歴史博物館耐震改修事業	長浜城歴史博物館の建築設備の耐震改修	42	137,000		拡充	歴史遺産課
労働力マッチング支援事業	人手不足の業種と過剰の業種をマッチングする制度の活用を促す支援金制度の創設	43	2,070		新規	商工振興課
商店街空き店舗活用スタートアップ支援事業	増加傾向にある中心市街地商店街エリアの空き店舗を活用した事業のスタートアップ支援	44	6,000		新規	商工振興課
創業支援資金保証料補給事業	創業支援資金融資制度における信用保証料について市、保証協会が負担を拡充し創業を支援	45	4,320		拡充	商工振興課
日本遺産魅力増進事業	長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会の日本遺産(鉄道遺産)による観光客誘致事業に対する負担	46	2,760		新規	観光振興課
農業者収入保険加入促進支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等を補てんする収入保険制度の加入促進支援	47	7,200			農業振興課
園芸施設用ビニールパイプハウス類設置事業	園芸施設用ビニールパイプハウス類設置事業補助金の拡充	48	12,300		拡充	農業振興課
農村地域防災減災事業	ため池ハザードマップを作成した防災重点ため池について耐震診断調査の実施	49	11,000			森林田園整備課
林道治山維持管理事業	林道路線の維持管理や整備、未復旧箇所への対応、被害拡大を防ぐ予防対策の実施	50	56,232		拡充	森林田園整備課
政策5 安心・安全						2事業
安全・安心のまちづくり推進事業	交通安全や犯罪防止等の地域課題解決に向けた「安全・安心のまちづくり推進事業交付金」制度の創設	51	16,699		拡充	市民活躍課
告知放送システム改修事業	余呉・西浅井地域の告知放送システムの地域主体の運用に向けた機器改修	52	9,900		新規	防災危機管理局 地域振興課
政策6 環境・都市						9事業
デジタル行政推進事業	デジタル専門人材の登用やリモートワーク推進等の行政デジタル化対策推進	53	24,983		新規	くらし・経済再生支援・行政デジタル化推進室
中心市街地活性化ミライビジョン策定事業	エリアプラットフォーム形成、公共空間を活用した社会実験、ネットワーク拠点・観光まちづくり拠点整備等を推進するビジョン策定	54	8,221		拡充	商工振興課
統合型GIS利便性向上事業	市民公開GISの充実、都市計画課窓口への閲覧端末の導入	55	8,624		拡充	都市計画課
豊公園再整備事業	豊公園の玄関口(長浜駅西口交差点～長浜城歴史博物館)の園路・庭園再整備	56	66,000			都市計画課
地福寺神照線整備事業	地福寺神照線(駅前通り～市道南田附神前線)一部区間における道路整備工事	57	240,648		拡充	都市計画課
南田附神前線整備事業	南田附神前線(国道8号線～市道下坂中下之郷線)における道路整備工事	58	203,252			道路河川課
市営住宅北新団地建替整備事業	PFI方式による市営住宅北新団地の建替整備事業	59	847,906			住宅課
北部地域の魅力発信事業	北部地域の資源を活用した住民主体の地域活性化、魅力発信	60	3,204			地域振興課
丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備事業	丹生ダム建設事業の中止に伴う余呉地域の道路修繕・改良事業や、持続可能な振興事業の展開支援	61	106,500		拡充	建設課 丹生ダム対策室

「長浜人に学ぼう！！」事業

1 目 的

長浜市内の高校に通う高校生に長浜の魅力を伝え、長浜市を誇りに思い、地域や産業を担う「長浜人(ながはまびと)」を育むとともに、若者の定住促進、ふるさと回帰を図ります。

2 内 容

- ① 長浜市出身・在住で、文化、産業、歴史など、各方面で活躍されている方を長浜人づくりバンクに登録します。
- ② 長浜人づくりバンク登録者や、長浜に縁の深い人、長浜で活躍している人、地元企業経営者等を講師として、市内高校生に活動内容や地域への思いを伝える講演会や意見交換会、パネルディスカッション等を実施します。
- ③ 地域の産業を担う企業や団体を訪問し、企業活動の聴講や事業所見学を実施します。なお、新型コロナウイルス感染症拡大で企業等の受入れが困難な場合は、企業や団体から講師を招き、産業の歴史や企業活動を伝える産業説明会等を実施します。



3 予 算 額 1,316千円 (基金：1,316千円)

4 効 果

長浜市出身・在住で活躍されている方々の思いや経験、地域に根ざした企業や団体等の魅力を市内の高校生に伝えることで、長浜市に対する誇りや郷土愛が養われ、これからの地域や産業を担う人材を育成することができます。

また、地域への愛着や感謝の心、地域に関わる当事者としての意識を育むことで、若者の定住や将来のふるさと回帰を促進することができます。

担当：生涯学習文化課 生涯学習係

係長 川村裕彦

TEL 65-6552 内線 84-4322

1 目 的

若者が地域への誇りや愛情を抱き、将来、地域で活躍しようという「ふるさと回帰」意識を持つためには、地域で暮らす高校時代までの間に積極的に地域と関わる経験を持つことが大切です。

このため、高校生が地元の良さに気づき、世代を超えたつながりを持ちながら、まちづくりを学ぶ機会を提供します。

2 内 容

市内在住の高校生が、夏休みなどを利用し、市民、大学、企業などに関わりながら、地域に新たな価値を生み出す（Creation）プロジェクトに挑戦（Challenge）する機会を提供します。

- 地域発見フィールドワーク
- アイデア創出ワークショップ
- アイデアの実証活動
- 成果発表会の開催 など



3 予 算 額 800千円 （基金：800千円）

4 効 果

高校生が地域と関わる機会を得ることで、「地元で暮らす・楽しむ」といったポジティブな意識を醸成し、将来的に若者のふるさと回帰が期待できます。

担当：市民活躍課 ながはま市民協働センター
 所長 川瀬 智久 TEL 65-6525 内線 84-7326

女性の活躍応援プロジェクト事業



1 目 的

人口減少と少子高齢化の中で、地域社会の活力を維持・向上させるためには女性の力が必要不可欠であり、大きく変革する社会の中で、その重要性はますます高まっています。

働きたい、起業したい女性の「働く」ことへのサポートをはじめ、家庭や地域における男女共同参画の実現に向けた取組、同じ悩みを持つ女性同士の交流等を通じて、これからの社会に対応した、女性が活躍する都市づくりを進め、持続可能で活力ある地域社会の実現をめざします。

2 内 容

(1) 長浜ジョブカフェ事業

- ・「起業」を考える女性への学びの機会の提供と相互のネットワーク構築の場を提供し、女性の起業者数の増加を目指します。
- ・「働く」を考える女性のための就労プロセス、キャリアアップのサポートをすることで、女性の就業者数の増加を目指します。
- ・コロナ後の「暮らし」を考える機会を提供し、様々な立場の女性が何事にも挑戦できる環境づくりを進めます。



(2) 男女共同参画啓発事業

研修会やワークショップを通じて、男女共同参画及び女性活躍推進に関する啓発活動を行うとともに、参加者相互の交流や課題解決に向けた議論を促進し、女性が活躍する都市づくりを進めます。



3 予 算 額 1, 6 0 0 千円
 (基金：8 0 0 千円 一財：8 0 0 千円)

4 効 果

女性活躍推進に向けた啓発の場や女性の就業・起業が増えることなどにより、女性が暮らしやすく、自身が持つ能力を十分に発揮できる地域社会をつくることができます。

担当：人権施策推進課 人権施策推進係

係長 井口 佳世 TEL 6 5 - 6 5 6 0 内線 8 4 - 4 5 2 1

新たな学びの場づくり応援事業

1 目 的

まちづくりのための担い手育成や多様な主体の参画を目指し、市民同士が教え・学びあい、つながれる場の提供や、市民が行う学びの場づくりを応援します。

2 内 容

- (1) ながはまコミュニティカレッジ事業
市民が自分の活動や趣味、仕事などから培った知識やノウハウなどを「センセイ」となり、「セイト」となる市民とともに、教え合い、学び合う場を開催します。



- (2) 子どもの学びの場づくり応援事業
子どもの学びについて、学校以外で子ども達が自主的に学び、さらに市民が主体となって実践できる学びの場づくりを応援します。



- ① 担い手育成講座の実施
- ② モデル事業の伴走支援
- ③ モデル事業の発表会の開催

3 予 算 額 1,730 千円 (基金：1,730 千円)

4 効 果

- (1) 市民同士の教え・学び合いの場を提供することで、「地域や社会と関わるきっかけ」となり、市民活動の裾野の拡大が期待できます。
- (2) 子どもから大人までが自主的に学べるような場を市民が主体となつてつくることで、地域に愛着を持った次代の担い手の育成が期待できます。

担当：市民活躍課 ながはま市民協働センター
所長 川瀬智久 TEL 65-6525 内線 84-7326

民間放課後児童クラブ参入促進事業



1 目 的

少子高齢化により児童数が減少している一方で、放課後児童クラブの利用ニーズは増加しています。利用ニーズの増加が著しい小学校の児童を対象に、新規参入する民間の放課後児童クラブ運営事業者への支援を強化することにより、待機児童の解消につなげるとともに、児童が安心して過ごせる放課後の居場所づくりを進めます。

2 内 容

新規開設される民間クラブが、児童の半数以上を市の指定する小学校から受け入れた場合に、必要となる家賃及び土地賃借料について、最長で令和6年度まで支援します。

(1) 補助金の額

1, 200千円/年 (上限)

(2) 補助対象小学校区

長浜北小学校、神照小学校、南郷里小学校、長浜南小学校、高月小学校

3 予 算 額 4, 8 0 0 千 円 (基金：4, 8 0 0 千 円)

4 効 果

利用ニーズに対応した民間クラブの新規参入を支援することにより、児童の放課後の居場所を確保し、待機児童の解消につなげます。



担当：子育て支援課 放課後児童クラブ運営係

係長 勝見 恭昌 Ⅸ65-6514 内線84-4146

保育人材確保対策事業

1 目 的

保育の担い手となる保育士等の人材を確保することにより、待機児童の解消につなげ、子育てを強力に応援するまちとして、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

2 内 容

(1) 保育士等奨学金返還支援金

修学のために奨学金制度を利用され、市内の幼稚園・保育所・認定こども園に勤務される保育士等に対し、奨学金の貸与月数等に応じて支援金を交付します。

■貸与月数等に応じ3年間で交付 上限96万円

(2) 保育士等居住支援事業補助金

市外から転入し、市内の幼稚園・保育所・認定こども園で働く保育士等の居住支援として、家賃・宿舍借上費用を補助します。(公立園に勤務の場合は個人に交付、民間園に勤務の場合は法人に交付します。)

■月当たり家賃の3/4を補助 上限42,000円

(3) 保育士等の再就職定着応援金

保育士資格等を有しながら、現在保育士として勤務していない人の就職と定着を応援するために、就職後2年および3年を経過した際に、応援金を交付します。

■勤務開始後2年経過時に10万円支給
3年経過時は、さらに10万円支給



3 予 算 額 14,152千円

(国：3,112千円 基金：11,040円)

4 効 果

3つの施策を併せて実施することにより、保育士等の人材を安定的に確保し、待機児童の解消に繋げることができます。

担当：幼児課 総務係

係長 中島 尚子 TEL 65-8607 内線 84-3521

市民で支える小学校給食費補助事業



1 目 的

学校給食は、子どもの心身の健全な発達と、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校教育において重要な役割を担っています。

引き続き、小学校における学校給食費を全面的に支援することで、次代を担う子どもたちのすこやかな成長を市民全体で支えることとし、加えて、子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備することにより、少子化対策を推進します。

2 内 容

小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助します。ただし、次のいずれかに該当する場合は、補助の対象外です。

- ①生活保護、就学援助等の認定により、既に学校給食費相当額の給付を受けている場合（保護者負担分がある場合は、その額が補助対象）
- ②在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない場合
- ③学校給食費を滞納している場合

3 予 算 額 2 4 9 , 2 7 9 千円

（基金：1 2 4 , 6 3 9 千円 一財：1 2 4 , 6 4 0 千円）

4 効 果

学校給食を通じて、子どもたちの健康の保持増進や健全な食生活への理解促進を図ることができます。

また、子育て世帯の市外への流出を防ぐなど、次代を担う若者世帯の定住促進への寄与が期待されます。



担当：すこやか教育推進課 学校給食係

係長 坂井 奈穂子 Tel 6 5 - 8 6 0 6 内線 8 4 - 3 5 1 1

地域再生エリアコーディネート事業

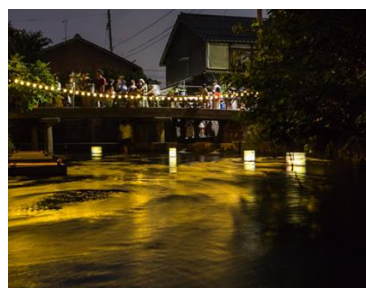
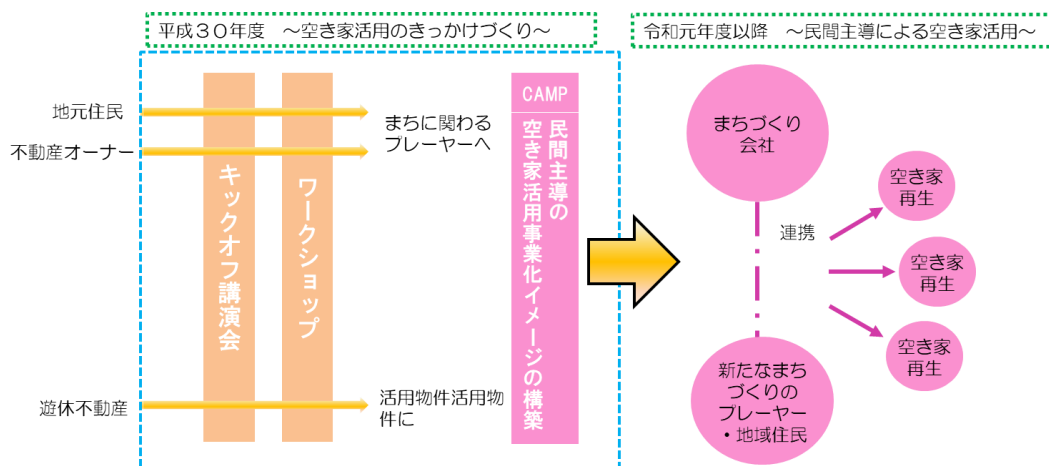
1 目的

中心市街地エリアにおいて、空き家の活用を面的に促進し、街並み景観を維持するとともに、多様な主体が連携、参画することで、地域の新たな価値を創造し、居住人口の維持拡大と持続可能なまちづくりにつなげます。

2 内容

市と長浜まちづくり株式会社が連携し、利活用可能な空き町家の掘り起こしから、それらを再稼働させるまでの一連の流れを個別に実施するだけでなく、多様な人材を巻き込みながら面的に促進するエリアリノベーションを推進します。

★エリアリノベーション構想



3 予算額 2,400千円 (基金：2,400千円)

4 効果

新たな住人の流入による地域の活性化を促進し、中心市街地の人口集積を維持することができます。また、空き家の流動化による不動産の有効活用や活用促進による都市魅力の向上などまちづくりの基盤を築くことができます。

担当：商工振興課 都市再生推進法人及びエリアマネジメント支援専門担当
参事 小谷 勝也 TEL 65-6545 内線 84-4220

1 目 的

本市には、豊かな歴史や文化、伝統など貴重な地域資源が数多く残されています。しかし、都市化や少子高齢化の進行、生活様式の多様化等により、歴史的建造物の老朽化や除却、祭礼行事を支える後継者の減少が危惧されます。

そこで、「長浜市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に基づき、歴史的なまちなみや文化財を市民と協働して守り育て、次世代に伝える気運の醸成と、観光・産業振興、地域づくりへの活用を図ります。

2 内 容

歴史的風致維持向上計画（第2期）では、積極的に歴史的景観の保全を図る重点区域として、「長浜城下町区域」と「北国街道木之本宿区域」の2箇所を設定しています。

令和3年度は令和2年度に引き続き、木之本宿の「重要伝統的建造物群保存地区」への選定に向けて、建造物や歴史的まちなみの調査を実施します。



北国街道木之本宿のまちなみ

3 予 算 額 2, 8 0 0 千円 （基金：2, 8 0 0 千円）

4 効 果

文化財・歴史遺産を計画的に保存・伝承・活用することで、文化財を市民と協働して守り育て、次世代に伝える気運が醸成されるとともに、新たな魅力の創造や交流人口の増加、歴史文化を活かした産業・経済の基盤整備、地域づくりへの活用につながります。

担当：歴史遺産課 歴史まちづくり係
 係長 加藤 浩 TEL 6 5 - 6 5 1 0 内線 8 4 - 4 2 8 2

1 目 的

新型コロナウイルスの影響により、観光産業を取り巻く環境は、大きく変化しました。三密を避けた、団体から個人や小グループの旅行が増加傾向にあることから、入込客数だけではなく、1人当たりの消費単価を向上させるために、滞在時間の延伸を図る必要があります。そのため、自然や文化などの体験を楽しむ“コト消費”のニーズをとらまえ、長浜ならではの体験型観光メニューを造成し、短期的には国内を、中長期的には外国人観光客を見据えた滞在型の観光を推進します。

2 内 容

(1) 体験観光造成事業

専門家を交え観光協会会員等とワークショップを重ね、地域の体験観光の素材の掘り起こしと磨き上げをし、コンテンツの造成を行います。

(2) 事業所支援

体験観光を実施する事業所の導入経費等の支援を行います。

(3) 情報発信業務

体験観光を分かりやすく紹介するホームページを作成するほか、SNS等を活用した情報発信を行います。



3 予 算 額 10,000千円 (基金：10,000千円)

4 効 果

滞在時間の延伸により、1人当たりの消費単価を向上させ、観光消費額の増加による地域活性化が図れます。また、長浜ならではの体験を通じて、長浜のファン層の拡大による移住定住の促進につなげます。

担当：観光振興課 観光企画係

係長 堤 昭彦 TEL 65-6521 内線 84-4237



拡充 観音の里・祈りとくらしの文化伝承事業



1 目 的

本市では、古くから継承されてきた「祈りとくらしの文化」の価値を改めて見直すとともに、その魅力を全国へ発信してきましたが、観音様を守り継ぐ各集落では、高齢化とともに後継者不足や観音堂の老朽化など、文化の継承が課題となっています。

このことから、各観音堂の保存状況等の実態を調査し、所蔵者や世話方と保存や受け入れ体制の検討を進めるとともに、首都圏での観音文化の発信を通じて、保存伝承に向けた支援者、協力者の更なる獲得を目指し観音文化の伝承を図ります。

2 内 容

○観音の里・祈りとくらしの文化伝承会議の運営

所蔵者を中心に構成する文化伝承会議において、市内における各観音堂や観音像の状況や、保存・受け入れ体制の現状調査を実施し、保存伝承に向けた検討と観音拝観の受入れ環境の整備を進めます。

○（仮称）東京長浜観音堂の開設

長浜の観音像とその背景にある「祈り」の文化を、首都圏において発信し、観音像や観音堂を保存伝承していくための支援者、協力者の獲得を目指します。

・開設場所：東京都中央区日本橋のオフィスビル内 約 45 m²を想定

・開設期間：令和3年7月～令和4年2月（予定）

○観音文化の情報発信

都市連携を締結している台東区において、観音文化等を紹介するパネル展をはじめ、講演会やシンポジウムを開催します。

3 予 算 額 17,959千円（基金：17,959千円）

4 効 果

観音文化の保存伝承に向けた体制づくりの検討や拝観受入環境の整備を促進することができるとともに、支援者、協力者を増やすことで継続的な観音文化の伝承につながります。

担当：歴史遺産課 歴史まちづくり係

係長 加藤 浩

TEL 65-6510 内線 84-4282

首都圏連携事業

1 目的

首都圏の自治体や企業、人材などとのつながりを活かして、効果的なシティプロモーションを行うとともに、首都圏の企業や人材とのネットワークを強化します。

2 内容

(1) 東京－長浜リレーションズ事業

長浜市に縁のあるメンバーで構成する「東京－長浜リレーションズ」を中心に、長浜市とつながりを持つ人材のネットワークづくりを行うとともに、新しい生活様式、ビジネススタイルに応じた先進的な取組の実証実験を実施することで、地域課題解決に向けた新たな仕組みづくりを行います。



(2) 台東区連携事業

令和3年度から新たに連携協定を締結する東京都台東区と「文化・観光」「産業」「ヒト」をキーテーマに、行政だけでなく、民間レベルでの交流を推進することで、効果的なシティプロモーションや新たな産業・文化の創造を図ります。



3 予算額 2,581千円 (基金: 2,581千円)

4 効果

首都圏で活躍する人材や企業とのつながりを深め、ネットワークを拡大することで、新たな視点でのビジネスや取り組みを推進し、長浜市の地域課題解決につなげます。

担当：総合政策課 政策推進係

課長代理 柴田 拓也 TEL 65-6505 内線 84-4421

1 目 的

リモートワークの普及に伴い、地方で働きながら、地域ならではの自然や歴史文化を体験交流する「ワークेशन」を推進し、長浜市でリモートワークする企業の受入体制を整備することで、都市部からの人やスキル、ビジネスの流れを創出します。

2 内 容

(1) ワークेशन推進事業

先進事例の調査研究や全国自治体との連携のほか、ワークेशनを検討している企業やフリーランスとのビジネスマッチングによるネットワークを構築するため、長浜市でワークेशनを体験し、地域の人との交流を図る実証事業を実施します。

(2) ながはまファンプロジェクト

長浜版ワークेशनを構築するための体験交流素材の掘り起こしや、先進事例となるモデル事業を実施するとともに、そのノウハウを地元事業者に還元する報告会、ワークショップを開催します。



3 予 算 額 6, 5 9 8 千円 (基金: 6, 5 9 8 千円)

4 効 果

都市部の企業が、長浜市でリモートワークをする環境を整備するとともに、地域の人や企業との交流をマッチングすることで、新たなビジネスチャンスを生み出すほか、交流人口、関係人口、移住定住人口を拡大し、地域の活性化につなげます。

担当：総合政策課 政策推進係

課長代理 柴田 拓也 TEL 6 5 - 6 5 0 5 内線 8 4 - 4 4 2 1

1 目 的

都市圏のU・I・Jターン希望者を主なターゲットに、本市の暮らしの魅力を情報発信するとともに、地域と連携し、移住しやすい環境づくりや移住後の不安を解消できる生活基盤づくりなど新しい生活様式に対応した移住交流を推進します。

2 内 容

(1) 移住促進事業

各種団体で構成される「長浜市移住定住促進協議会」と連携し、移住を促進する体制の構築、事業の実施を行います。

- ワンストップ相談窓口の設置
- 空き家バンクの運営
- 移住者のネットワーク化
- 集落見学会の実施
- 情報発信
- 田舎暮らし体験・里帰りツアーの実施



(2) 移住就業支援事業

東京23区から移住し、対象となる中小企業等に就業した方に移住就業支援補助金を支給します。(居住の期間など各種要件があります)

補助額：単身世帯 60万円、複数世帯 100万円 (いずれも限度額)

(3) 結婚新生活支援事業

結婚を機に市内に移住された世帯に、住宅費用や引越費用などを補助します。(年齢、所得など各種要件があります)

補助額：60万円 (限度額)

3 予 算 額 15,397千円

(県：4,250千円、基金：7,147千円、一財：4,000千円)

4 効 果

地方回帰の機運上昇による様々な移住交流のニーズに応える施策を実施することで地域への人の流れが促進され、地域活力の向上が期待できます。

担当：市民活躍課 地域交流係

係長 茂森 貴洋 TEL 65-8711 内線 84-4346

国際観光推進事業

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の訪日外国人観光客は減少しましたが、今後インバウンド需要が回復基調となることを見据えて、外国人観光客の受入環境整備に取り組む必要があります。このことから、外国人の観光ガイドを行う通訳案内士を養成し、質の高い観光案内を提供することで来訪者の満足度の向上を図ります。

2 内 容

本市の文化や歴史などの観光資源について学ぶほか、外国人観光客のおもてなし等の接客を学ぶ講座を開催します。市が資格認定を行うことで、市内で外国人に対しての有償ガイドを行うことのできる地域通訳案内士の養成を行います。



3 予 算 額 1, 5 0 0 千円 (基金：1, 5 0 0 千円)

4 効 果

訪日外国人観光客の誘客のための手段を整備し、訪れた方の満足度の向上を図るとともに、滞在時間の延伸による一人当たり消費単価の向上を促進し、地域経済の活性化を図ります。

担当：観光振興課 観光企画係

係長 堤 昭彦 TEL 6 5 - 6 5 2 1 内線 8 4 - 4 2 3 7

1 目 的

女性は結婚や出産、特に子育てを機に就業を中断することが多く、一方で人口減少・少子高齢化により労働力は不足してきています。女性のライフステージに応じた多様な働き方を応援し、子育て中の女性が働くための課題や働き続けるための課題に応じた支援を行うことで、就労しやすい仕組みや働き続けやすい環境づくりにつなげます。

2 内 容

(1) 事業所、就労希望者に対する集中的な就労情報の提供

子育てしながら就労するための大きな課題となっている就労と保育の両立を後押しすることで、女性の就労を促していきます。長浜公共職業安定所の「子育て（保活）応援求人」※の募集、提供時期に合わせ、「長浜市お仕事さがし応援ウィーク（仮）」として事業所や就労希望者に対して集中的な就労情報の提供を行います。

※「子育て（保活）応援求人」とは、保育園等への入園申請前に採用内定が可能であり、働き始めが4月となる就労と保育が実現できる求人です。

(2) セミナー、ニーズ調査、情報交換会等の開催

結婚や出産、子育てによる就労の離職を防ぎ、働き続けやすい環境をつくるため、子育てしながら働く女性、育児休業中の女性を対象に、子育てと仕事の両立や職場復帰についてのセミナー、ニーズ調査、情報交換会等を行います。

また、事業所に対して、働く女性のニーズを共有し、子育てしながら働き続けやすい環境づくりについての研修等を行います。



3 予 算 額 800千円 (基金：800千円)

4 効 果

女性の就労拡大や、多様な働き方がしやすい社会の実現を図り、企業・地域を活性化させることができます。

担当：商工振興課 工業労政係

係長 安藤 こそ恵 Tel 65-8766 内線 84-4213

小谷城スマート I C 周辺 6 次産業化推進事業



1 目 的

小谷城スマート I C 周辺において、出口戦略を持つ企業誘致・連携及び市場ニーズに応える 6 次産業化の実証を推進し、本市農業者の経営の安定化及び地域農業の持続的発展をめざします。

2 内 容

(1) 6 次産業化施設等立地促進事業

小谷城スマート I C 周辺の地域産業誘導地区に新たなアグリビジネスを創出するため、出口戦略を持つ企業誘致・連携等を推進し、進出企業間のコラボレーションや進出企業と地域企業・大学等とのマッチングを図ります。

(2) 市場ニーズに応える 6 次産業化実証事業

小谷城スマート I C に隣接する「小谷城スマート I C 栽培実験農場」において、以下の事業を実施し、情報発信します。

○市場ニーズが高い農作物の栽培に挑戦

- ・加工用農作物等の実証栽培
- ・園芸作物（メロン、ミニトマト等）の栽培

○地域伝承野菜「尾上菜」の高付加価値化を推進

○市内での実装を目指したスマート農業実演会等を実施



企業誘致・連携による
長浜産農産物の高付加価値化



(メロン栽培と 6 次産業化)



スマート農業
ドローン、アシストスーツ等

3 予 算 額 10,754 千円 (基金：10,754 千円)

4 効 果

出口戦略を持つ企業誘致・連携及び市場ニーズに応える 6 次産業化の実証により、雇用の創出や地域経済の活性化、農業者の経営の安定化、地域農業の持続的発展が期待できます。

担当：農林政策課 農林政策係

課長代理 土田 孝洋 TEL 65-6520 内線 84-4228

農林水産資源活用・流通拡大促進事業

1 目 的

本市の農山漁村に存在する農林水産資源(生産物、体験事業等)の経済利用を促進することや市内の農林水産物を活かした商品開発、商品力強化や販路開拓等により、本市の1次から3次産業従事者の経営安定化や若者・女性等従事者の増加、及び商品を通じた地域や人とのつながりによる交流・関係人口の創出等を図ります。

2 内 容

地域商社機能による農林水産資源の活用と流通を拡大させる仕組みづくり

- 農林水産資源(生産物、体験事業等)の掘り起こし
- 実施者(プレーヤー)の掘り起こしと育成
- 売り先や売り方の支援
- 資源や人材のデータベースの作成
- 情報発信
- 地域商社機能の基盤強化
- 生産者と消費者、生産者と事業者をつなぐネットワーク構築 等
(資源例)



(豊かな自然資源を活用した体験事業)



(市内で生産される農産物)

3 予 算 額 4, 0 0 0 千円 (基金: 4, 0 0 0 千円)

4 効 果

地域資源の活用により、域内経済循環が活性化されるとともに、6次産業化の取組により生産者の経営安定化や、若者や女性等で取り組む人が増えること等が期待できます。

担当: 農林政策課 農林政策係

課長代理 土田 孝洋 TEL 65-6520 内線 84-4228

水田野菜・花き栽培生産拡大推進事業

1 目 的

収益性の高い園芸作物の生産拡大を図ることにより、農業者の所得向上を図り、持続可能な農業を確立するため、水田野菜栽培に必要な機械導入や排水性の改善に対する支援をします。



2 内 容

○水田野菜及び花き栽培に必要な機械の導入を支援します。
(補助率 1/2 以内、上限 300 万円)

○水田の排水改善のため暗渠排水の整備を支援します。
(補助率 1/2 以内、上限 100 万円)

3 予 算 額 10,000 千円 (基金：10,000 千円)

4 効 果

水田を活用した野菜・花きの生産拡大の振興により、新たな園芸産地の育成及び園芸作物の安定生産に寄与できます。



担当：農業振興課 農水産振興係 係長 隼瀬 大典 TEL 65-6522 内線 84-3269
--

1 目 的

利用者の視点を取り入れた市民活動しやすいハード整備につなげるため、大学・企業・地元等との協働による社会実験を通して、田村駅周辺の道路や河川、公園、広場など一般に開放されている公共空間の活用案を作成します。

2 内 容

大学・企業・地元等が対話を重ねながら、地域や市民活動の課題を共有し、共感できるイメージをもとに、空間を創造する社会実験を実施します。

・公共空間を活用した事例【Park(ing)Day2020 長浜の開催状況】



道路上にベンチやパラソルを設置し、くつろぐ空間を演出



風鈴等で、風を目や耳で感じられるトンネルを設置

3 予 算 額 1, 5 0 0 千円 (基金：1, 5 0 0 千円)

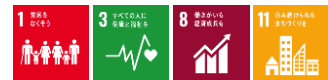
4 効 果

道路や河川、公園、広場など一般に開放されている公共空間の活用を図るとともに、地域への愛着を醸成する魅力あるまちづくりにつながり、今後のハード整備の検討手法のモデルケースとなります。

担当：都市計画課 田村駅周辺整備室
 室長 塚田 継司 TEL 6 5 - 6 5 4 1 内線 8 4 - 2 2 5 5



拡充 重層的支援体制整備事業



1 目 的

よりよい地域社会をつくるために進められてきた地区社会福祉協議会や地域づくり協議会等の取組みを、これまで以上に強化・推進するとともに、困りごと・相談ごとに包括的に対応するための体制づくりを進めます。

これにより、誰もが役割をもってその人らしくその地域で活躍できる「地域共生社会」の実現をめざします。

2 内 容

(1) 志でつながる支えあいの地域づくり事業

各地域にコーディネーターを配置し、“志”でつながったさまざまな関係団体・関係者が、地域の課題について話し合う場としての「暮らしの支えあい検討会」を開催するほか、検討した仕組み・事業の実践を進めます。その中では、まちづくり・農業といった福祉以外の分野との連携にも取り組みます。

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

育児・介護・しょうがい・貧困・ひきこもり・8050問題等の複合化、複雑化した相談について、さまざまな支援機関や専門家が連携してチームで対応するための体制を強化します。

具体的には「相談支援包括化推進員」を設置し、そのコーディネートのもとで連携会議を開催し、困難な相談にも伴走型の継続的な支援を行いつつ、居場所や就労といった社会参加へつなげます。さらには、相談に対して待ちの姿勢ではなく、積極的に手を差し伸べていくアウトリーチの取組みを進めます。

3 予 算 額 23,000千円
(国：15,250千円 基金：7,750千円)

4 効 果

「地域共生社会」の実現をめざす取組みの中で、各地域において共助により支え合う地域福祉の向上が期待できます。また、相談支援についての包括的な体制をつくることで、高齢・しょうがい・子育て・生活困窮といった各分野にとらわれない、相談者の状況に応じた支援を行うことができます。

担当：社会福祉課	地域福祉係・総合相談係
係長 大橋 正英	TEL 65-6536 内線 84-4106
係長 下村 哲也	TEL " 内線 84-4103

生活相談窓口設置事業



1 目 的

人口減少や少子高齢化の進展など社会構造の変化により、地域のコミュニティ機能が低下する中で、高齢者等が日々のちょっとした困りごとを気軽に相談できる機会が減りつつあります。こうした中、地域づくり協議会に相談窓口を設けることで、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

2 内 容

まちづくりセンターを拠点に活動する地域づくり協議会に「生活相談窓口」を設け、住民自身では解決できない困りごとを地域の中で共有したうえで、地域づくり協議会等による生活支援サービスを提供したり、社会福祉協議会による「暮らしの支えあい検討会」など適切な関係機関へ情報提供を行い、地域の中で解決できる体制を整えます。



3 予 算 額 1, 2 0 0 千円 (基金: 1, 2 0 0 千円)

4 効 果

地域づくり協議会が生活支援事業とあわせて実施することで、地域の実情に合ったサービスを提供することができ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めることができます。

また、地域づくり協議会の機能強化にもつながり、公共の担い手として、より頼れる存在となることが期待できます。



担当：市民活躍課 ながはま市民協働センター
 所長 川瀬 智久 TEL 6 5 - 6 5 2 5 内線 8 4 - 7 3 2 6

1 目 的

人口減少や高齢化により、地域課題に対応する担い手不足が深刻化する中、「シェアリングエコノミー」*1を推進することで、多様な個人が多様な形で、地域に関わる持続可能な支え合いの仕組みをつくります。

※1 シェアリングエコノミー：個人が保有する場所・物・人・スキル・乗り物・お金などの使われていない資産を、インターネットを使って個人間で賃貸や売買、交換し有効活用する新しい経済の動き。

2 内 容

地域課題に対応する担い手不足を、関係人口を活用した取り組みにより解決していくため、シェアリングエコノミーに関する先進事例調査や専門家を招いた研修会等を行います。また、個人の能力や特技等を共有するスキルシェアやリモートワーク分野のシェアリング事業者との連携を進めます。

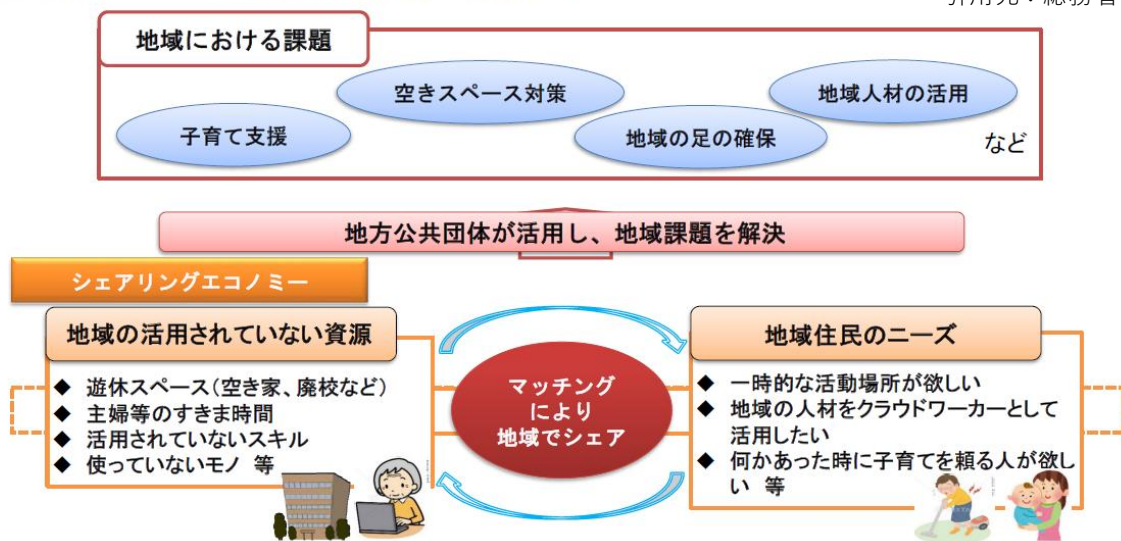
3 予 算 額 290千円 (基金：290千円)

4 効 果

公共サービスを個人間のやり取りで補完する新しい共助の充実や、遊休資産・資源を活用した地域の活性化による、様々な地域課題の解決につながる事が期待できます。

<シェアリングエコノミーを活用した地域課題解決の取組イメージ>

引用元：総務省



担当：市民活躍課 協働推進係
 係長 高岸 博司 TEL 65-8711 内線 84-4350

協働の仕組みづくり実証事業

1 目 的

急激な人口減少や少子・高齢化の進展、地域コミュニティの低下等に対応する持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて、多様な主体の参画や協働によるまちづくりを推進するため、新たな協働の仕組みと体制づくりを進めます。

2 内 容

9つの新たな協働の仕組みづくりを順次進めます。

(1) 多様な主体の協働を進める仕組みづくり

多様な主体が協働し、地域課題解決に取り組めるよう、各主体のつなぎ役となる中間支援組織の設立に向け、調査検討を行います。

(2) みんなで議論する話し合いの仕組みづくり

地域課題を共有し、みんなが当事者意識を持って議論することで、課題解決を目指す地域円卓会議やワークショップ等を開催します。

(3) 先端技術を活用した地域課題を発見・解決する仕組みづくり

官民の連携・協働を促し、ICT等を活用した新たな方法により地域課題を解決するため、専門的な見地から助言を受ける専門家会議を設置します。

3 予 算 額 5 0 0 千 円 (基金：5 0 0 千 円)

4 効 果

多様な主体の参画や協働による新たなまちづくりを進めることで、地域課題を自らが解決できる、活力ある持続可能な地域社会の構築が期待できます。



担当：市民活躍課 協働推進係
 係長 高岸 博司 TEL 6 5 - 8 7 1 1 内線 8 4 - 4 3 5 0

【拡充】 証明書交付等の窓口一元化事業



1 目 的

市民サービスの向上を図るため、『便利・早い・わかりやすい窓口』となるよう証明書等の交付窓口を一元化・集約化するとともに、専門性の高い定型業務を民間事業者へ委託することで、より効果的で安定した住民窓口サービスをめざします。

2 内 容

(1) 窓口の一元化

2課（市民課・税務課）における証明書等交付業務を集約し、窓口の一元化を行います。

(2) 委託業務の拡大

窓口における案内、申請受付・交付および印鑑登録、所得（課税）証明書・納税証明書の作成、臨時運行許可受付業務等を委託します。



3 予 算 額 12,502千円（一財：12,502千円）

4 効 果

証明書等の交付窓口を一元化することで、市民にわかりやすい窓口でスムーズに手続きを済ませることが出来ます。

業務の委託化により人事異動や業務の繁忙時期でも安定したサービスの提供が出来ます。

事務を集約し、業務の効率化を図ることで、職員が専門性の高い業務に専念できることから、行政サービスの充実が図れます。

担当：市民課 住基係

課長代理 小川 さつき TEL 65-6511 内線 84-3100

1 目 的

本市における投票区・当日投票所は、平成22年合併以前の旧市町による基準で設置されたものを引き継いでおり、駐車場が少ない、バリアフリー対応ができない、場所がわかりづらい等、多くのところで課題があります。

また、投票スペースが狭く、投票者・投票従事者ともに密を避けられず、新型コロナウイルス感染症防止対策が十分にできない投票所も多くあります。

これらの課題を解決し、投票日当日の投票に係る利便性を向上させ、より投票しやすい環境を整備します。

2 内 容

令和4年2月執行予定の長浜市長選挙より下記の取組みを実施します。

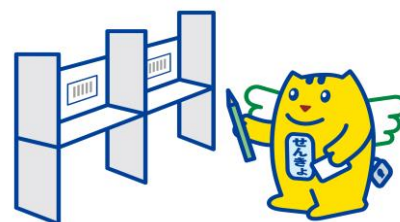
(1) 共通投票所の設置

当日投票所について、国における投票所設置基準を基に、小学校区に1つ投票所を設置することを基本とし、地理的条件や生活環境、人口分布を踏まえ、駐車場やバリアフリー環境が整っていて、投票スペースが密にならない公共施設36箇所を指定し、すべての投票所を期日前投票所と同様にオンラインでつなぎ、指定の投票区以外でも投票できる共通投票所とします。さらに、期日前投票所として利用率が高いイオン長浜店にも単独の共通投票所を設け、投票日当日は37箇所どこの投票所でも投票ができるようになります。

(2) 当日投票所への交通手段の確保

指定の投票所までの距離が3kmを超える自治会の有権者には、あらかじめタクシー等を配車し、その他の地域においても高齢者やしょうがいのある人等、当日投票所までの交通手段がない方については、お申し出いただくことにより、距離に係わらずタクシーによる送迎を行います。

3 予 算 額 54,000千円
 (一財：54,000千円)



4 効 果

○共通投票所制度の導入により、投票日当日も期日前投票と同様に、通勤途中や仕事帰り、買い物やお出かけ途中等、各有権者において行きやすい投票所で投票できるようになり、利便性が高くなります。

○公共施設・商業施設を共通投票所とすることで、投票所の場所がわかりやすくなり、駐車場の確保やバリアフリーへの対応が図れるとともに、密にならない投票スペースが確保できます。

担当：長浜市選挙管理委員会

事務局次長 成田 尚人 Tel 65-6503 内線84-3441

書記 二村 めぐみ 内線84-3444

長浜伊香ツインアリーナ第2期整備事業



1 目 的

平成29年に策定した基本計画に基づき、長浜伊香ツインアリーナの第2期整備に取り組み、地域スポーツの普及促進を図るとともに、全国規模の大会が開催できる施設として整備します。

2 内 容

【長浜伊香ツインアリーナ第2期整備工事】

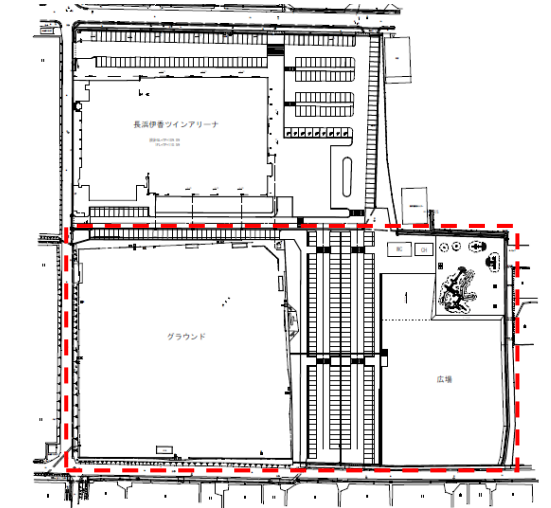
※令和2年度発注分

- ・グラウンド防球ネット改修
- ・駐車場整備

- ・広場（総合遊具）整備
- ・トイレ棟・倉庫棟改修

※令和3年度発注分

- ・舗装工事、植栽工事等



3 予 算 額 250,704千円

※令和2年度発注分177,389千円

※令和3年度発注分 73,315千円

（市債：173,100千円 基金：75,900千円

一財：1,704千円）

4 効 果

令和7年に開催される国民スポーツ大会の柔道競技をはじめ、全国規模の大会が開催できる施設として、また、スポーツ・レクリエーションを気軽に楽しめる交流施設として整備することで、地域の活性化と市民の健康増進を図ることができます。



担当：スポーツ振興課 スポーツ振興係

課長代理 田中 正晴 TEL 65-8787 内線 84-4315

1 目 的

Society 5.0時代を生きる子どもたちが主体的に考え、他者と協働しながらよりよい社会を創り出していく力を育むために、GIGAスクール構想の実現と共に、教育全般にわたる情報化を推進します。

2 内 容

- (1) ICTの活用を基盤とした新しい教育環境の整備
 - ・視覚支援等で児童生徒が効果的に授業を受けることができるよう、特別教室にも大型提示装置（大型モニターやプロジェクタなど）を配備・導入し、ICT機器・デジタル教材を利用できる環境を拡大します。
- (2) 校務の情報化の推進
 - ・市内全小中学校・義務教育学校において、児童生徒の学籍・成績等の個人情報の一元管理、教員間の情報共有に加え、蓄積される学習データを活用するなど教育の質的改善ができる校務支援システムを導入します。
- (3) 教員のICT活用指導力の向上
 - ・児童生徒の学力向上や学びの深化・学びの転換を図るため、ICT機器を活用した授業の推進と教職員のICT活用指導力向上を目的として、学校ICT支援員を配置します。

3 予 算 額 39,437千円

（基金：8,019千円 一財：31,418千円）

内訳：大型提示装置等整備分 8,019千円

校務支援システム導入分 11,418千円

学校ICT支援員分 20,000千円

4 効 果

ICT環境整備や研修などと併せて、教材作成や校務処理の効率化・高機能化を進めることにより、精度の高い分析データに基づく児童生徒一人ひとりに応じた、一層きめ細かな指導を実現することができます。

担当：教育改革推進室 学校ICT活用係

係長 中北 隆尚 TEL 65-8604 内線 84-2540

教育指導課 学校教育係

係長 河瀬 洋子 TEL 65-8605 内線 84-2552

すこやか教育推進課 学校ICT整備係

課長代理 浦山 和也 TEL 65-8606 内線 84-3514

1 目 的

長浜市では令和2年度まで学校給食費は学校・幼稚園が徴収し、長浜市学校給食会が管理運営を行う「私会計」方式を採用してきましたが、令和3年度からは市の歳入歳出予算として取り扱う「公会計」方式に移行します。

公会計での事業推進により、学校給食費にかかる会計処理の透明性を図り、公平性を確保するとともに、安定した給食提供や給食費徴収にかかる教職員の負担軽減を図ります。

2 内 容

幼稚園（長浜南認定こども園を含む）・小学校・中学校・義務教育学校における学校給食について、市が歳入として保護者及び教職員等から学校給食費を徴収するとともに、給食にかかる食材費を市の予算から歳出し、学校給食費の管理運営を行います。

給食費徴収事務のため給食費管理システムを導入し、各学校園・給食センターで入力された喫食状況を基に市が給食費を計算し徴収します。

3 予 算 額

515,342千円
 (県：46千円 給食費納入金：498,940千円
 一財：16,356千円)

4 効 果

会計業務の透明性の向上により、不正の防止につながります。

食材費を市で予算化することで安定した食材の確保が可能になります。

また、学校園での給食費徴収がなくなり、教職員の負担が軽減することで、子どもたちと向き合う時間が確保でき、教育の質の向上が図れます。

いただきます！



担当：すこやか教育推進課 学校給食係
 係長 坂井 奈穂子 TEL 65-8606 内線 84-3511

1 目 的

保育業務支援システムを導入し、保育士等が従事する事務のスリム化・効率化により、保育の質の向上をめざすとともに、働きやすい職場環境を整備することで、離職者数の抑制と就職希望者の増加により、保育人材の安定的な確保を図ります。

2 内 容

保育業務支援システムの導入と日常の保育において支援システムが利用できる園舎内の環境整備を行います。

○導入園（公立幼稚園、保育所、認定こども園 19園）

○システム概要

タブレット等を使用して、園の様々な書類を簡単に作成・保管・出力できるシステムです。IT技術を活用することにより、集計・書類作成などの事務作業や、保護者の方との連絡等の業務をスムーズかつ効率的に行うことができます。



3 予 算 額 84,922千円

（国：5,000千円 基金：74,400千円

一財：5,522千円）

4 効 果

システム導入による業務の効率化は、職員の働き方改革や、保育者と園児の向き合う時間の増加による教育・保育の質の向上につながり、将来にわたる質の高い保育人材の安定的な確保と園児の健やかな成長が期待できます。

担当：幼児課 管理係

係長 大音 孝次 TEL 65-8607 内線 84-3521

新規 重症心身しょうがい者医療型短期入所等利用支援事業

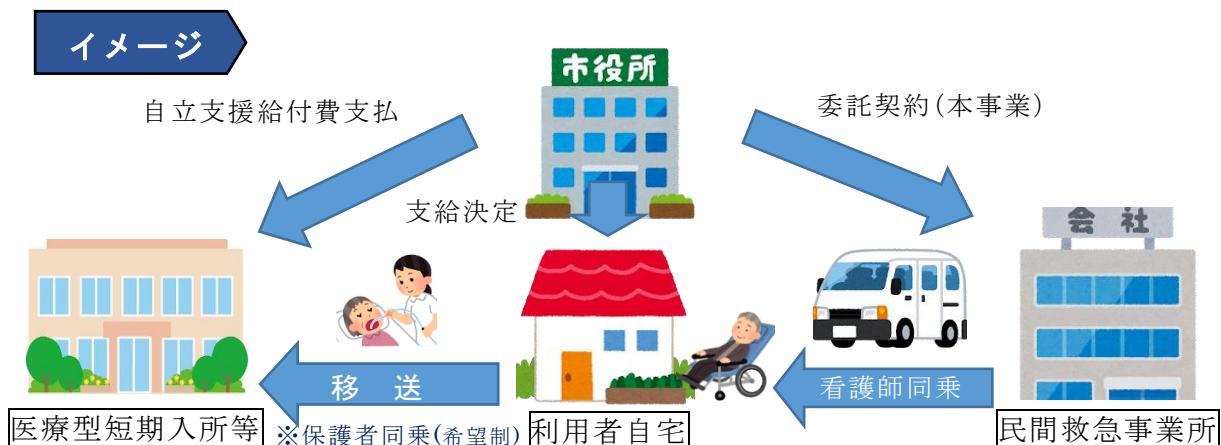
1 目 的

医療的ケアが必要な重症心身しょうがい者の多くは、短期入所や介護者のレスパイト入院等が必要な場合には県南部の施設等を利用されているため、遠距離送迎に伴う介護者及び当事者の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに経済的支援を行います。

2 内 容

民間救急事業所と委託契約を結び、介護者等に代わり医療的ケアを行う看護師が車両に同乗し、利用者を送迎します。

- 対 象 者：在宅で生活する医療的ケアが必要な重症心身しょうがい者
- 対 象：医療型短期入所、レスパイト入院
- 自己負担：片道1,000円/回 年間24回まで



3 予 算 額 688千円 (一財：688千円)

4 効 果

医療的ケアが必要な重症心身しょうがい者及び介護者の身体的・精神的負担と財政的な負担の軽減を図るとともに、安全な移送体制を構築します。

担当：しょうがい福祉課 しょうがい企画係
係長 服部智成 Tel 65-6518 内線84-4129

1 目的

しょうがい福祉課における窓口及び定型業務を民間業者に委託し、民間のノウハウを活用した質の高いサービスを提供するとともに、効率的・効果的な運営により行政サービスの充実を図ります。

2 内容

しょうがい福祉課の窓口業務及び定型業務等、内閣府通知に基づく委託可能な業務について、民間業者に委託します。



3 予算額 68,000千円 (一財：68,000千円)
(令和3年度から令和6年度までの債務負担行為)

4 効果

- ① 職員の人事異動や業務の繁忙に左右されることなく、安定的で質の高い行政サービスを提供できるとともに職員の負担軽減が図れます。
- ② 職員を政策的業務へ重点化することで、効果的かつ効率的な業務の遂行ができます。
- ③ 当該業務に必要な職員の採用・研修・労務管理等が不要となるため、行政コストの削減ができます。

担当：しょうがい福祉課 しょうがい企画係
係長 服部 智成 ㊚65-6518 内線84-4129

1 目 的

骨髄・末梢血幹細胞（以下「骨髄等」という。）移植の促進を目的として、公益財団法人日本骨髄バンクが行う骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業に基づき骨髄等の提供をされたことに対して、長浜市骨髄等移植ドナー支援事業補助金を交付します。

2 内 容

(1) ドナーに対する助成

骨髄等の提供に係る通院、入院又は面談の日数に2万円を乗じて得た額（14万円を上限）を補助。

(2) 事業所に対する助成

ドナーを雇用する国内の事業所に対して、ドナーが骨髄等の提供に係る通院等に要した日数に1万円を乗じて得た額（7万円を上限とする）を補助。

3 予 算 額 210千円 （県：105千円 一財：105千円）

4 効 果

ドナー及びドナーを雇用する国内の事業所に対して補助することで、仕事を休まざるを得ない場合であっても安心して骨髄等の提供に協力できるようになります。また、経済的な不安を解消し、ドナー登録の促進が図れます。

担当：健康企画課 健康企画係

係長 服部 泰治 Ⅸ65-7779 内線84-7104

1 目 的

令和3年4月から市立長浜病院の産婦人科の一時休止を受けて、湖北地域内で分娩、産婦人科の手術、入院診療が可能な病院が長浜赤十字病院のみとなりました。また、長浜赤十字病院は、夜間休日の小児救急医療体制についてもNICU（新生児集中治療室）との同時運営を行っており、負担が増大しています。

湖北地域の産婦人科医療体制の確保と、出産後から学童期の小児救急医療体制の確保のため、3年間限定の緊急支援を行います。

2 内 容

(1) 産婦人科医師確保緊急支援助成金

- ・対象 長浜赤十字病院
- ・内容 産婦人科医師の確保のため、以下の経費に対し補助します。
 - ①新規医師の確保に関する経費（産婦人科医師の手当等）
 - ②産婦人科医師の労働環境整備に関する経費
- ・予算 20,000千円

(2) 小児救急医療体制確保支援事業費補助金

- ・対象 長浜赤十字病院
- ・内容 小児救急医療事業にかかる運営経費を補助します。
- ・予算 7,672千円

3 予 算 額 27,672千円
 （一財：27,672千円）



4 効 果

湖北地域の「産婦人科医師確保」と「小児救急医療体制」を緊急に支援することで、安心して子どもを産み育てる地域医療体制を確保でき、「子育て世代に選ばれるまち」の実現に寄与します。

担当：地域医療課 地域医療係
 副参事 藤 知子 TEL 65-6301 内線 84-4561

1 目 的

多胎児の育児は同時に2人以上の妊娠、出産、育児を行うことから、より身体的・精神的負担が大きく、社会からの疎外感を感じる家庭も少なくありません。そのため、多胎児育児家庭に対し、安心して妊娠、出産、育児ができるように支援を行います。

2 内 容

(1) 訪問等や乳児健診における経験者によるピアサポート事業

多胎児の妊娠中や育児中の方に対し、多胎児育児経験者の方と多胎児特有の悩みを共有し、育児経験や情報を語り合う場を設定します。

(2) 妊娠届出時に母子健康手帳とあわせ、ふたご手帖の交付

(3) 妊婦健診助成拡充

従来の妊婦健康診査助成に基本受診券3枚、超音波検査2枚を追加して交付します。

3 予 算 額 491千円 (国：240千円 一財：251千円)

4 効 果

(1) 多胎児育児経験者とのつながりを持つことで、同じ悩みや辛さ、喜びを共感しながら、育児や子の成長について見通しが持て、育児不安やストレスの軽減を図ることができます。

(2) ふたご手帖を交付することで、妊娠期から単体児の方とは違う妊娠経過や出産について理解でき、出産や育児の注意点などを夫婦や家族で確認し心の準備をすることにつながります。

(3) 妊婦健診助成拡充では負担の軽減を図ることで、経済的にも安心して出産することにつながります。



担当：健康推進課 母子保健係

係長 井上 佳代 Ⅸ65-7759 内線84-7126

1 目 的

福祉・介護分野の人材不足は、依然、他産業に比べ深刻な状況が続いています。今後、ますますニーズが高まる中、福祉・介護の担い手となる職員の人材を確保し、高齢者やしょうがいのある人等が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

2 内 容

市内に住所を有し、令和3年4月1日以降、新たに市内の福祉事業所で働く福祉・介護職員の家賃を補助します。

■補助対象要件

- 週20時間以上勤務していること
- 雇用期間が3か月以上であること

■補助金額

- 家賃月額から住宅手当等を引いた額の1/2
- 上限10,000円/月
- 期間は最長3年

3 予 算 額 1,800千円 (基金1,800千円)

4 効 果

Iターン・Uターン等による若者などの福祉・介護分野への就労を促進し、人材の確保と定着を図ります。



担当：しょうがい福祉課

課長代理 中上 明美 TEL 65-6518 内線 84-4121

高齢福祉介護課 高齢企画係

係長 南部 修一 TEL 65-7789 内線 84-3132

1 目 的

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になるなど、多くの人にとって身近なものとなっています。

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症のある人とその家族にやさしいまちづくりを推進します。

2 内 容

認知症カフェとは、認知症のある人とその家族、地域住民、専門職等誰もが自由に集うことができる、認知症ケア、家族支援や認知症を理解する『場所』です。認知症カフェの立上げ、継続的な運営を行う団体等に対して補助金を交付します。

(1) 充実支援補助金

認知症カフェの立上げ、充実のために必要な備品購入費の1/2
1団体あたり 上限20,000円

(2) 運営支援補助金

認知症カフェの運営に必要な経費
開催1回当たり 6,500円を補助（2か月に1回以上開催すること）

3 予 算 額 490千円

（国：189千円 県：94千円 その他：94千円 一財：113千円）

4 効 果

認知症のある人の視点に立ち、認知症のある人の意思が尊重され、地域で互いに支え合う仕組みをつくることができます。また、介護者の負担軽減、生活と介護の両立を図ることができます。



担当：高齢福祉介護課 地域包括支援係

係長 森岡 さとみ TEL 65-7789 内線 84-3162

1 目 的

要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、中山間地（介護保険制度上の特別地域加算の対象地域）の訪問サービス等を確保することで、在宅生活を支え、自立支援・重度化防止を図るための助成制度を創設します。

2 内 容

中山間地に在住する要介護者等に対し、予防を含む訪問サービスやケアマネジメントの提供を行った事業者へ実績に応じた助成を行います。

■助成の要件

- (1) 利用者負担 なし
- (2) 事業所所在地 不問
- (3) 助成の割合 介護報酬の5%に相当する額



3 予 算 額 4, 5 8 7 千円
 (国：4, 5 8 7 千円)

4 効 果

サービス供給量の少ない中山間地の要介護者等にサービスを提供する事業者に対して実績に応じた助成を行うことで、利用ニーズに対応した訪問サービス等の提供が一定確保でき、市全域で必要な介護サービスの確保・推進を図ることができます。

担当：高齢福祉介護課 介護保険係
係長 音羽 浄哲 TEL 6 5 - 7 7 8 9 内線 8 4 - 3 1 3 6

1 目 的

「ふるさと寄附制度」を活用して長浜の魅力のPRを行い、全国に長浜ファンを増やします。また、寄附による市政参画の推進を図るほか、継続的なつながりを持つことで、交流人口の増加や将来の移住定住につなげます。



2 内 容

寄附金額に対する返礼品の割合を、「税別2割以下」から「税込3割以下」に変更するとともに、年間を通じたPR活動を展開し、長浜の魅力を伝える返礼品ラインナップの充実を図ります。

3 予 算 額 43,273千円 (一財：43,273千円)

4 効 果

返礼品割合の引き上げにより、様々な業種の特産品等提供事業者が参入しやすくなるほか、返礼品のラインナップおよび魅力の向上を図ることができます。

また、魅力ある特産品を全国に発信することで、地域産業の振興に寄与するとともに、より多くの方に長浜の特産品を選んでいただくことにより、寄附金額の増加が見込まれます。

担当：市民広報課 広報・広聴係

課長代理 森岡 賢哉 TEL 65-6504 内線 84-4410

拡充 長浜城歴史博物館耐震改修事業



1 目 的

長浜城歴史博物館は昭和 58 年の開館以来、38 年が経過し、経年による老朽化や機能低下が見られます。

国宝や重要文化財を展示・保管できる市内唯一の博物館法に基づく博物館として、震度 6 から 7 程度の地震に耐えられるよう、建物の耐震補強や長寿命化を図り、利用者の安全確保や良好な展示環境を整えます。

2 内 容

5 階・4 階・2 階・地下 1 階にコンクリートの補強壁を設置し、建物の耐震化を図ります。合わせて、耐火・耐震性のエレベーターに更新します。

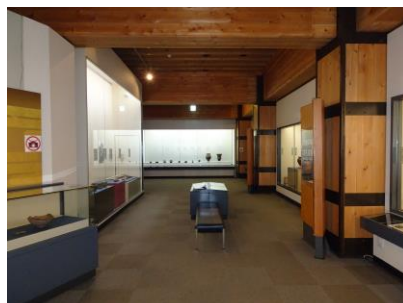
工期：令和 3 年 8 月から令和 4 年 3 月（約 8 か月間） ※工事期間中は休館

3 予 算 額 1 3 7, 0 0 0 千円

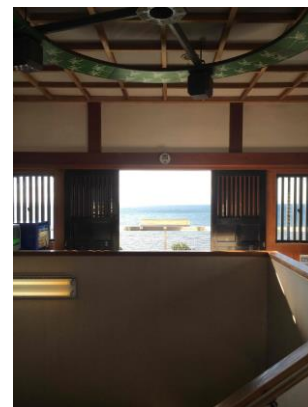
（市債：1 2 3, 3 0 0 千円 基金：1 3, 7 0 0 千円）

4 効 果

博物館の耐震・耐火改修工事を行うことによって、来館者・職員・収蔵品の安全を確保できるとともに、施設の長寿命化を図ることができます。



2 階展示室



5 階展望台

担当：歴史遺産課 博物館・資料館係
課長代理 秀平文忠 TEL 6 3 - 4 6 1 1

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、個々の企業が雇用調整助成金を活用することで雇用を維持しています。今後、雇用調整助成金の特例措置が段階的に縮減される方向にある中で雇用を維持していくためには、地域全体で雇用を支えていく必要があります。

このため、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰になった企業と人手不足の企業との間で人材を共有しようとする雇用シェアの取組を支援し、円滑な労働力の移動により雇用の維持を図ります。

2 内 容

一時的に雇用過剰になった企業（送出企業）が、公益財団法人産業雇用安定センターが進める在籍型出向制度（雇用シェア）等を活用し、人手不足の企業（受入企業）との間で人材のマッチングを成立させた場合に、両企業に対して支援金を交付します。

【対象者】（1）市内及び市外の送出企業

（2）市内及び市外の受入企業

※市外企業から市外企業への労働移動は対象外

【金 額】送出企業と受入企業、各100千円

3 予 算 額 2,070千円 （一財：2,070千円）

4 効 果

雇用過剰になった企業から人手不足の企業への労働移動を後押しすることで、失業者を減らし、雇用の維持と地域経済の安定を実現します。



担当：商工振興課 工業労政係
係長 安藤 こず恵 Tel 65-8766 内線 84-4213

1 目的

本市の中心市街地は、黒壁ガラス館などに代表される歴史的な街並みを活かしたまちづくりにより、商業観光都市として発展し、都市の活力をけん引する中心的な役割を担ってきました。

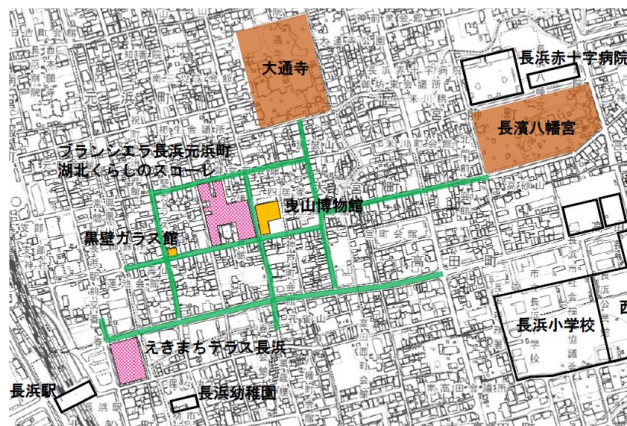
しかしながら、中心市街地の商店街においては、後継者不足、家賃の高止まりなどの理由により空き店舗が増加傾向にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまで以上に空き店舗が増加し、まちなかのにぎわいと回遊性が失われつつあります。

このことから、空き店舗を活用し、出店者のスタートアップを支援する取組を実施することで、空き店舗の解消と事業者の新規出店、定着を促します。

2 内容

市と長浜商工会議所が連携を図りながら、出店可能な商店街の空き店舗を選定し、当該店舗において、失敗を恐れず挑戦する事業者を募集、選定し、経営をサポートします。

- (1) 商店街の賃借可能な空き店舗に対して、出店者を募集します。
- (2) 審査会において、応募者の審査を行い、出店者を決定します。
- (3) 出店者に対しては、店舗改修等の費用（上限1,000千円/件）に対する支援や経営のサポートを行います。



商店街エリア

3 予算額 6,000千円 (基金: 6,000千円)

4 効果

都市の活力を創出する中心的な役割を担う商店街の活力を維持するとともに、新たな創業の機会を創出することで、中心市街地の活性化を図ることができます。

担当：商工振興課 商業まちなか振興係
課長代理 中村 哲夫 TEL 65-8766 内線 84-4211

【拡充】創業支援資金保証料補給事業



1 目 的

市内にて事業を営み、又は営もうとする創業者に対し、市と滋賀県信用保証協会、金融機関が連携し、事業に必要な資金の借入れに対する費用の一部を助成することにより、新たな市内産業の創出を促し、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。

2 内 容

創業者が金融機関から借入れを行う場合の保証料率及び貸付金利について、下記のとおり事業者の負担を軽減します。

融資限度額	2,000万円	担 保	不要
資金使途	設備資金又は運転資金	連帯保証人	原則として、法人代表者
融資期間	7年以内 (据置1年以内)	保証料率	【従来】事業者0.5%、市0.25%、保証協会0.25% 【拡充】事業者0.0%、市0.5%、保証協会0.5% ※ただし、1,000万円超分は従来どおりの負担割合
貸付金利	【従来】年1.00% (固定) 【拡充】年0.80% (固定) ※ただし、1,000万円超分は従来どおりの金利負担	取扱金融機関	滋賀銀行、長浜信用金庫、大垣共立銀行 関西みらい銀行、京都銀行
返済方法	元金均等割賦償還		

3 予 算 額 4, 3 2 0 千円 (一財：4, 3 2 0 千円)

4 効 果

創業期の事業経営を金融面でサポートすることにより、事業の成長と安定を支え、地域に魅力ある雇用を生み出し、地域経済の発展と活力あるまちをつくります。



担当：商工振興課 商業まちなか振興係
課長代理 中村 哲夫 TEL 65-8766 内線 84-4211

1 目 的

令和2年6月に旧長浜駅舎等を構成文化財とする明治時代の鉄道遺産のストーリーが日本遺産に認定されました。長浜市と敦賀市、南越前町で構成する観光連携協議会は、この認定を契機に、関連施設を中心とした環境整備により誘客を行います。また、福井県側との広域連携により、北陸新幹線の敦賀駅開業を見据えた観光コンテンツを造成します。

2 内 容

(1) 案内看板等の整備及びガイドブックの改編・多言語化

3市町の施設やその周辺において、共通のデザイン・規格の看板を設置。また、既存のガイドブックを日本遺産のストーリー等を紹介する内容に改編し、同時に多言語化を行います。

(2) 動画の作成

日本遺産のストーリーや構成文化財を紹介するPR動画を作成し、教育現場やプロモーション用として活用します。

(3) 人材育成

観光ガイドボランティアや鉄道遺産に興味のある方を募集し、鉄道遺産について学べる講習会を開催します。



旧長浜駅舎



中ノ郷駅跡



柳ヶ瀬トンネル

3 予 算 額 2, 7 6 0 千円 (一財：2, 7 6 0 千円)

4 効 果

日本遺産の認定を受け産業遺産としての価値を再認識し、広く周知することでの知名度の向上と誘客を図ります。

担当：観光振興課 観光企画係

係長 堤 昭彦 TEL 65-6521 内線 84-4237

農業者収入保険加入促進支援事業



1 目的

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響や近年多発する自然災害による農業収入の減少など、様々なリスクによる農業者の経営悪化が懸念されています。

こうしたリスクに備え、農業者自身がリスク対策として、農業経営収入保険に加入し、農業者の経営の安定化及び地域農業の維持を図るため、農業経営収入保険への加入促進を支援します。

2 内容

- 農業経営収入保険の加入者負担保険料の一部を支援します。
(補助率1/2以内、上限5万円)

3 予算額 7,200千円 (一財:7,200千円)

4 効果

農業経営収入保険への加入を促進することにより、農業者の経営の安定を図るとともに、地域農業の維持に寄与できます。



担当：農業振興課 水田農業振興係
係長 山下 雅之 TEL 65-6522 内線 84-3266

拡充 園芸施設用ビニールパイプハウス類設置事業



1 目的

収益性の高い園芸作物の生産拡大を図ることにより、農業者の所得を向上させ、持続可能な農業を確立するため、園芸施設の整備を支援します。



2 内容

○イチゴ、トマト等の園芸施設用ハウスの整備を支援します。
(補助率1/2以内、上限150万円)

○既存の水稲育苗用ハウスを園芸施設用ハウスとして有効活用する場合も支援します。
(補助率1/2以内、上限30万円)

3 予算額 12,300千円 (一財：12,300千円)

4 効果

水田野菜及び施設園芸の振興により、農業所得が向上し農業経営体の多角化が図られるとともに、地産地消や農地の有効活用にも寄与できます。



担当：農業振興課 農水産振興係
係長 隼瀬 大典 TEL 65-6522 内線 84-3269

農村地域防災減災事業

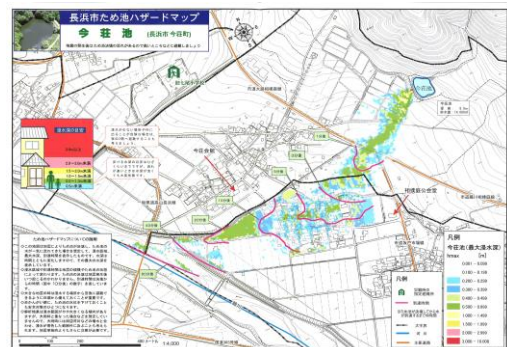
1 目 的

近年、集中豪雨や地震などにより全国的にため池の決壊や損傷が発生しており、農用地だけでなく地域住民の生活にも被害が及んでいます。本市でもため池が各地域に点在しており、安全性の確認や浸水被害のリスクを把握することの重要性が高まっています。ため池の安全性の確認を行うため、ため池耐震診断調査を実施し、ため池ハザードマップとあわせて活用することで、正確で迅速な避難行動など防災減災機能の強化を図ります。

2 内 容

(1) ため池耐震診断調査業務

防災重点ため池において、令和元年度から最大規模の決壊被害を想定したため池ハザードマップの作成に取り組み、地域住民の方に浸水被害区域の周知、防災啓発を行っています。令和3年度は、堤体の安全性を確認し地域住民の被害予防に努めるため、ため池ハザードマップを作成した農業用水利機能を有するため池の耐震診断調査を実施します。



3 予 算 額 11,000千円
(県：10,500千円 一財：500千円)

4 効 果

防災重点ため池の耐震調査を実施することで、地域におけるため池の安全性の確認ができ、災害の未然防止対策に役立つとともに、防災減災機能の強化が図られ、市民生活の安全性が高まります。

担当：森林田園整備課 基盤整備係
副参事 山路 猛 TEL 65-6526 内線 84-3246

拡充 林道治山維持管理事業

1 目 的

森林整備の基盤となる林道を良好な状態に保つために日常の維持管理を行うとともに、近年の豪雨等により森林被害が多発していることから、災害復旧の対応と森林被害拡大を未然に防ぐ予防対策を強化します。

2 内 容

(1) 災害未然防止工事

豪雨等による林道被害の拡大を未然に防ぐため、横断水路改修等、災害防止対策工事を行います。

(2) 通常維持管理委託

林道の草刈り、水路清掃等の維持管理業務を充実させ、利用者の安全の確保と災害の被害軽減を図ります。

(3) 災害復旧工事

豪雨等の影響により被災した、林道及び治山施設の災害復旧工事を行います。



3 予 算 額 56,232千円

(県：3,750千円 基金：25,000千円 一財：27,482千円)

4 効 果

林道治山施設を良好な状態に保つための適正な維持管理を行うとともに、災害未然防止対策を実施することで、利用者の安全確保と頻発する豪雨等による林道被害の軽減が図れます。

また、すでに被災している林道及び治山施設を早急に復旧することで、安全な通行の確保を行い、森林の持つ多面的機能を発揮します。

担当：森林田園整備課 基盤整備係
係長 岸田博道 TEL 65-6526 内線 84-3245

1 目 的

交通安全、犯罪防止など地域課題解決に向けた活動に対して支援し、市内の交通安全の推進及び地域防犯力等の向上を図るとともに、市民協働のまちづくりを推進します。

2 内 容

地域づくり協議会が自主的・主体的に実施する交通安全、犯罪防止などの「安全・安心のまちづくり推進事業」に対し、交付金制度により各活動を支援します。

(1) 交付金上限額

交付対象事業期間を通算し、各地区あたり均等割の額（350,000円／地区）と人口割の額（130円／人）を合算して得た額

(2) 事業期間

令和3年度から令和5年度



3 予 算 額 16,699千円 (一財：16,699千円)

4 効 果

地域に関わる様々な主体が連携・協力して交通安全、犯罪防止などの地域課題解決に向けた取組をおこなうことにより、市民意識を啓発し、交通事故や犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進め、安全で安心なまちづくりを推進します。

担当：市民活躍課 自治振興係
係長 野邊 誠 TEL 65-8711 内線 84-4343

1 目 的

同報系防災行政無線再整備に伴い、市の防災情報伝達手段としての役割を終えることとなった長浜市地域防災情報連絡施設（告知放送システム）について、余呉、西浅井両地域の各自治会と民間事業者との協働による民営の告知放送システムとして利活用を図るもの。

2 内 容

(1) 事業概要

- 長浜市 : 各戸に設置の戸別受信機等の機器を民間事業者へ譲渡
センター機器の改修
- 民間事業者 : システムの維持管理、地域住民へのサービス提供
戸別受信機無償交換
- 自治会 : 維持管理などサービスにかかる利用料を負担

(2) スケジュール

- 令和3年 4月 センター機器改修事業開始
戸別受信機交換
- 令和3年 11月 改修事業完了
- 令和3年 12月 システムを民間事業者へ譲渡



- 3 予 算 額 9,900千円
(一財：9,900千円)



4 効 果

自然災害時等の有事の際に、迅速かつ的確な多重による情報提供をしていくための地域が主体となった情報連絡のシステムを構築することができる。

担当：防災危機管理局 地域防災係

係長 井益 高彦 ㊚65-6555 内線84-3333

北部振興局 地域振興課 総務管理係

係長 藤田 幸司 ㊚82-5900 内線81-212

1 目 的

急速に進展するデジタル技術の有用性が、コロナ禍において一段とクローズアップされ、デジタル社会への転換が喫緊の課題となっています。

市民生活や企業活動に欠くことができないツールであるデジタル技術を積極的に行政分野で利活用し、DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組むことで、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図ります。

2 内 容

（1）デジタル専門人材の登用

高度な専門性と豊富な経験を有し、本市のデジタル創成期を先導する即戦力人材を民間から登用します。

（2）リモートワークの推進

職員が専用の ICT 機器を用いて庁外から庁内ネットワークシステムに接続し、遠隔で業務遂行できる「リモートワーク」の環境を整備します。

新しい生活様式に対応した本市のデジタル行政のめざす姿を描き、「短期集中的に取り組むべきもの」や「高い効果が期待されるもの」を工程表（ロードマップ）として整理し、スピード感をもって着実に DX を実行します。

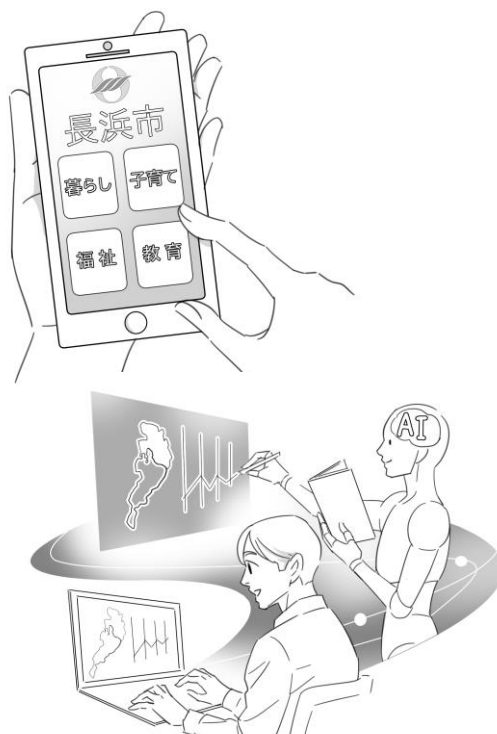
3 予 算 額

24,983千円

（一財：24,983千円）

4 効 果

- 行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結できる仕組みを構築します。
- 業務改革が進み、将来の人的・財政的負担が軽減します。
- デジタル技術の活用により地域でのくらしやすさが向上します。



担当：くらし・経済再生支援・行政デジタル化推進室

係長 川村 隆生 TEL 65-6371 内線 84-4462

1 目 的

長浜市中心市街地活性化基本計画に基づき、約11年間で実施してきた事業の進化と整備した施設を最大限に活かすため、今後はソフト施策が先行するまちづくりを進めていく必要があります。また、人口減少の加速化や新型コロナウイルス感染症など、私たちがこれまでに経験をしたことがない危機を乗り越えるには、地域内外の多様な人々の連携が必要となります。

持続的にチャレンジ&クリエイションを繰り返し、自立・自走できる街を実現するために、人材のネットワーキングや継続的な取組を促す仕組みの構築を柱としたミライビジョン（以下「ビジョン」といいます。）を策定します。

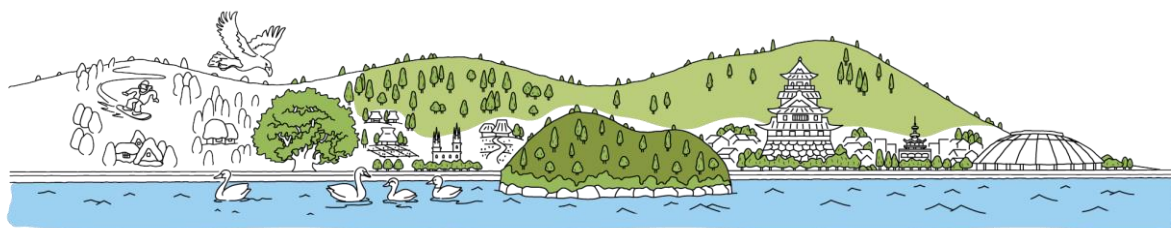
2 内 容

- (1) 地域内外の多様な人（団体）がアクセスし、創造的に思考し行動していくネットワーク拠点（エリアプラットフォーム）を形成します。
- (2) 多様な主体のチャレンジ&クリエイションをサポートし、まちづくりに関わる当事者を増やすための仕組みを構築します。
- (3) 公共空間等を活用した複数の社会実験を実施し、本市の新たな価値や魅力の創造、ビジョンに掲げる将来像を実現します。
- (4) ビジョンに掲げる取組を牽引し、あらゆる人（団体）の力をかけ合わせて本市の魅力を最大化するため、えきまちテラス長浜にネットワークの拠点と今後の観光まちづくりを牽引する拠点を創出し、中心市街地内の連携、周辺部との連携を前提としたネットワーク型のまちづくりを進めます。

3 予 算 額 8,221千円 (国：7,000千円 一財：1,221千円)

4 効 果

ビジョンを策定して現状や将来めざすべき方向性を共有し、多様な主体の連携のもとプロジェクトを実施することで、能動的に挑戦する風土が生まれ、挑戦的で創造的なまちづくりの好循環を生み出すことができます。



担当：商工振興課 都市再生推進法人及びエリアマネジメント支援専門担当
参事 小谷 勝也 TEL 65-6545 内線 84-4220

拡充 統合型 GIS 利便性向上事業



1 目 的

市民公開GISの充実及び都市計画課窓口への情報閲覧端末導入を推進することで、非来庁型・自己完結型の行政サービス提供体制を整備し、市民の時間的・金銭的負担の軽減及び行政の定型業務の効率化を図ります。

2 内 容

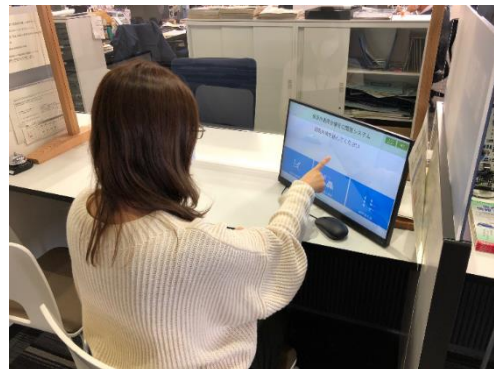
(1) 市民公開GIS（長浜市地図サービス）の充実

掲載する情報を追加するほか、印刷品質を向上させるなど、より使いやすく便利なものに更新します。



(2) 都市計画課窓口への情報閲覧端末の導入

現在、都市計画課窓口での職員対面方式で確認いただいている各種都市計画情報（例：用途地域、建ぺい率・容積率、景観計画区域など）を自由に閲覧できるよう、情報閲覧端末を導入します。この端末は、地図販売事務にも一部対応します。



3 予 算 額 8, 6 2 4 千円 （一財：8, 6 2 4 千円）

4 効 果



非来庁型・自己完結型の行政サービス提供体制を整備することで、来庁せず必要な情報が無償で得られるなど行政サービスが充実できるほか、定型業務の効率化により行政コストの削減が図れます。

担当：都市計画課 都市デザイン係
 係長 伊藤 栄昭 TEL 6 5 - 6 5 6 2 内線 8 4 - 2 2 4 7

豊公園再整備事業



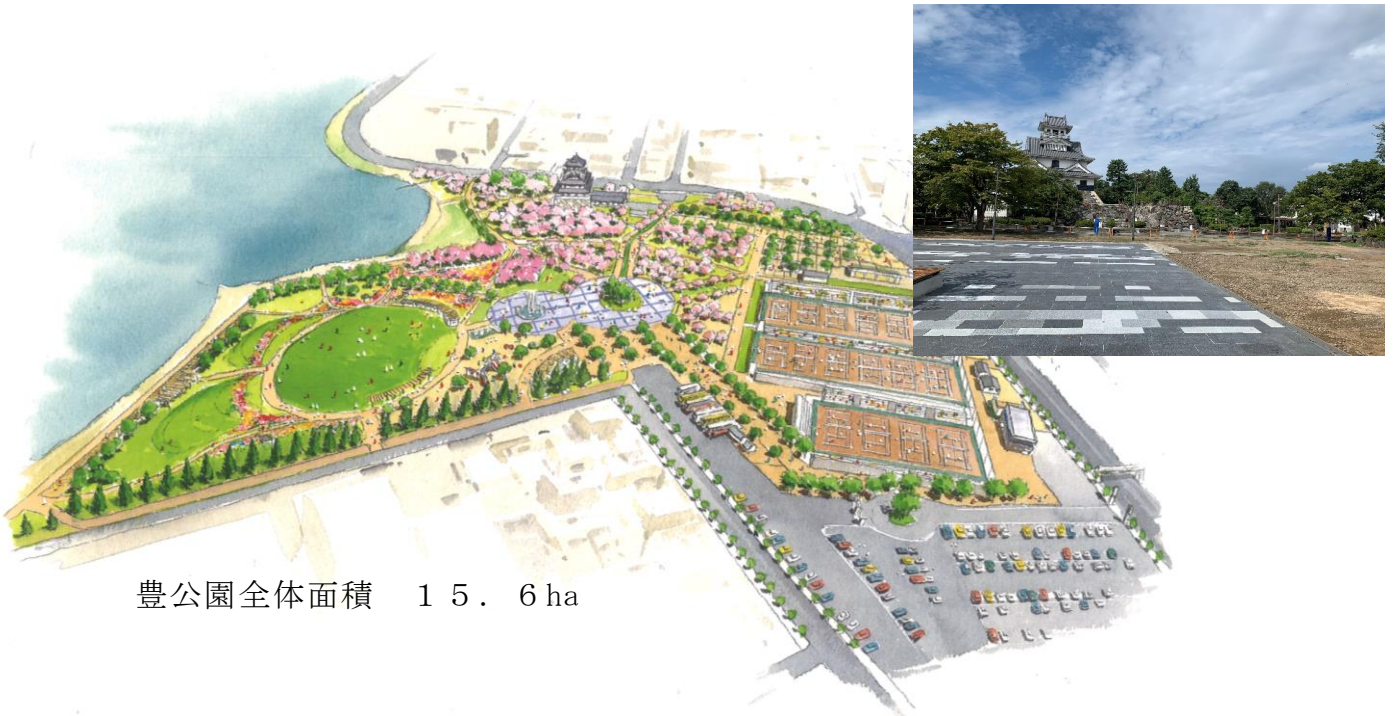
1 目的

豊公園は、全面供用開始から30年以上経過したことで、各施設の老朽化が進み、再整備が急務な課題になるとともに、バリアフリー化をはじめ、近年の多様なニーズに対応していくことが求められています。

このため、これらの課題に対応しつつ、自然豊かな憩いの場として、魅力ある都市公園をめざした再整備を図ります。

2 内容

実施設計に基づいて、豊公園の再整備を順次進めており、令和3年度は、令和7年度開催の国民スポーツ大会開催に向け、長浜駅西口交差点から長浜城歴史博物館までの園路・庭園の再整備を行います。



豊公園全体面積 15.6ha

3 予算額 66,000千円

(国 : 30,000千円 市債 : 28,500千円
一財 : 7,500千円)

4 効果

再整備により、中心市街地にある豊公園の魅力を高めることで、市民や観光客等の公園利用者の増加を図り、新たなにぎわいを創出します。

担当：都市計画課 公園緑地係

係長 陌間 誠治 TEL 65-6541 内線 84-2241

拡充 地福寺神照線整備事業



1 目 的

都市計画道路地福寺神照線は、全長2,560mでその内1,310mは整備済みとなっています。

未整備区間である駅前通り（県道間田長浜線）から市道南田附神前線までの延長338mの整備を行うことによって、市の防災拠点である本市役所庁舎への円滑な交通動線の整備、周辺地区の交通網の形成を図るとともに、安全で快適な歩行空間の確保、バリアフリー化の推進を行うものです。

2 内 容

令和3年度は、事業対象地の用地買収・物件補償を行います。あわせて、対象物件移転完了後には一部区間で道路整備工事にも着手します。



事業区間



計画路線

3 予 算 額

240,648千円
 (国：110,279千円 市債：99,200千円
 その他：13,558千円 一財：17,611千円)

4 効 果

既設道路の拡幅により交通の円滑化が図れるとともに、歩道整備による通学路の安全対策が確保できます。

担当：都市計画課 都市整備係
 係長 川瀬 義典 TEL 65-6541 内線 84-2245

南田附神前線整備事業

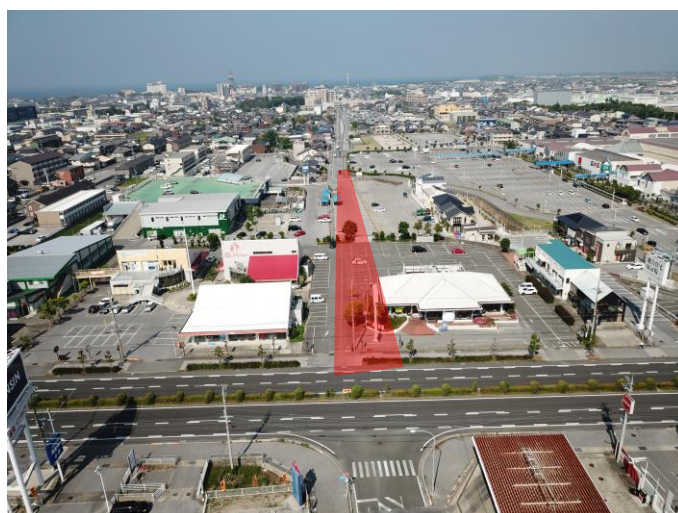


1 目 的

全体として延長1,525mで事業計画し、そのうち第1工区として国道8号から東側、第2工区として長浜赤十字病院前から市道下坂中下之郷線までが供用を開始しています。残る第3工区として国道8号から西側の約300mを開設することにより、長浜赤十字病院を含む中心市街地へのアクセス向上と交通の分散による渋滞の緩和を図ります。

2 内 容

- (1) 市道南田附神前線
(第3工区) 道路改良工事
施工延長L = 270m
- (2) 国道8号交差点改良工事
施工延長L = 300m
- (3) 物件移転補償
支障物件の移転補償
1件



長浜市八幡東町

3 予 算 額 203,252千円

(国：100,155千円 市債：97,900千円 一財：5,197千円)

4 効 果

長浜赤十字病院を含む中心市街地へのアクセス道路として、平時における利便性の向上と、災害時における国道8号から拠点病院である長浜赤十字病院への輸送道路として防災・医療機能の向上が図れます。

また、交通の分散により駅前通りの渋滞の緩和が期待できます。

担当：道路河川課 整備計画第一係

係長 安済 章博 TEL 65-6532 内線 84-2284

市営住宅北新団地建替整備事業



1 目 的

市内で最も老朽化している市営住宅（北新団地、神照団地）について、団地の集約による余剰地の分譲地整備、及び建て替えにより安心安全な居住環境を提供するため、北新団地を再整備します。

また、この事業は、民間事業者が施設を建設後、市に所有権を移すPFI手法のBT方式を取り入れ、施設整備に民間のノウハウ活用を図ります。

2 内 容

従来在市営住宅北新団地80戸と神照団地4戸を解体し、令和3年度末を目標に新たに北新団地40戸を建設、余剰地を民間に分譲します。

令和3年度	市営住宅新築工事、余剰地整備工事 市営住宅入居者移転、新規入居者募集
令和4年度	余剰地分譲開始

北新団地（整備イメージ）



余剰地（活用イメージ）



3 予 算 額 847,906千円

（国：301,125千円 市債：490,100千円
その他：55,241円 一財：1,440千円）

4 効 果

地元企業による地域の実情に応じた市営住宅整備と宅地分譲により、地域の活性化が図れるとともに、新たな入居者の募集によるセーフティネットの確保や安全安心で快適な住環境が提供できます。

また、市営住宅マスタープランに基づき、団地の集約による管理戸数の縮減を図ります。

担当：住宅課 住宅整備係

係長 野澤 達也 TEL 65-6533 内線 84-2211

北部地域の魅力発信事業



1 目 的

人口減少や過疎化の進行が顕著である市北部地域において、地域住民が主体となった地域の魅力づくりとその情報発信を支援することにより、地域の継続的な活性化を図ります。

2 内 容

(1) 奥琵琶湖魅力創出事業

地域住民が主体となって、西浅井地域の景観や歴史、自然、特産品等の地域の魅力を再発見し、その情報を地域内外へ発信することで、地域住民と観光客の交流の場を広げ、「住みたい・住み続けたい・訪れたい」と思われるまちづくりをめざします。



(2) 魅力ある郷土づくりプロジェクト

地元で愛され、市外からも多くの観光客が訪れている余呉湖周辺のあるじさい園の整備や菅並地域における茶畑の再生に向けて、地域住民が主体となって保全活動に取り組むほか、奥びわ湖の美しい景観や山々のみどりなどの自然景観を活かした事業に取り組み、魅力的な観光資源として誘客を図ることで交流人口の拡大と移住定住促進を図ります。

3 予 算 額 3, 2 0 4 千円 (県：1, 2 0 0 千円 一財：2, 0 0 4 千円)

4 効 果

住民が主体となった地域づくりの取組が定着するとともに、観光客、交流人口が増加することで、持続可能な北部地域の活性化を推進していくことができます。

担当：北部振興局	地域振興課	観光まちづくり係
係長 草野 聡	TEL 8 2 - 5 9 0 0	内線 8 1 - 2 2 0
北部振興局	地域振興課	北部振興係
係長 山口 隆彦	TEL 8 2 - 5 9 0 0	内線 8 1 - 2 1 6

【拡充】丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備事業

1 目 的

丹生ダム水源地域やその周辺地域は、丹生ダム建設を前提とした地域整備・地域振興事業が実施されていましたが、ダム建設事業が平成28年7月に事業中止となり、当該地域の社会資本整備の遅れや、水源地域の荒廃、過疎化の進行などの課題を解決するため新たな地域振興策の実施が急務となっています。そのため、関係五者（地元、市、水資源機構、滋賀県、国）で定めた「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画」に基づき市が担う社会資本整備事業を進めるとともに、地域が主体となって取り組む新たな地域振興事業に対し支援を行います。

2 内 容

(1) 社会資本整備（令和3年度事業）

○上丹生地区消雪施設改修

市道西村線他消雪設備設計業務委託 $L = 2,800 \text{ m}$

上丹生地区消雪取水設備改良工事 1か所

○市道下丹生上丹生線他舗装修繕工事 $A = 6,800 \text{ m}^2$



(2) 地域振興事業

○水源地域振興事業

地域が主体となって取り組む持続可能な地域振興事業に対し支援を行います。

3 予 算 額 106,500千円

(国：24,000千円 県：80,999千円 基金：1,501千円)

4 効 果

市道をはじめとした社会資本の整備や、地域振興事業に対し支援を行うことで、地域住民が安心して生活でき、持続可能で個性ある地域の取り組みを育成することができます。

担当：北部振興局 建設課 丹生ダム対策室 丹生ダム対策係
係長 田中 和寛 TEL 82-5904 内線 81-248

持続可能な開発目標(SDGs)とは

SDGsは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、2015年の国連サミットにおいて採択された、2030年までの国際目標のことです。

17のゴールと169のターゲットから構成されており、企業や自治体、教育機関や市民社会、そして一人ひとりに至るまで、全ての人の行動が求められ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。

本市においてもSDGsの理念に沿った地方創生の推進に向け、将来のビジョンづくり、多様なステークホルダー(関係者)の連携、横断的な体制づくりにより、官民、組織、世代、地域、ジェンダーなどあらゆる分野を越えて、経済・社会及び環境の統合的向上を目指す「自律的好循環」の形成を進めます。

持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

 <p>1 貧困をなくそう</p>	目標1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	目標10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	目標2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	目標11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	目標3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	目標12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	目標4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	目標13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	目標5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	目標14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	目標6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	目標15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	目標7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	目標16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	目標8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	目標17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	目標9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

※引用 外務省 HP (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf)